第2期豊中市国民健康保険 保健事業実施計画 (データヘルス計画) 及び

第3期豊中市国民健康保険 特定健康診査等実施計画 中間評価

令和 4 年(2022 年)3 月 豊中市

目 次

第1	草	中間評価にあたって
	1.	中間評価の目的と背景・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	2.	計画期間と中間評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	3.	第2期豊中市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)の概要 2
	4.	第3期豊中市国民健康保険特定健康診査等実施計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第2	:章	豊中市の現状
	1.	豊中市の人口推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	2.	豊中市の高齢化率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3.	豊中市国民健康保険の状況・・・・・・・・・・・・・・・・
	4.	豊中市の死亡の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	5.	豊中市国民健康保険の医療状況・・・・・・・・・・・・・・・
	6.	豊中市の健康寿命・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3	章	個別保健事業の評価
	1.	特定健診・特定保健指導・・・・・・・・・・・・・・・・10
	(1)特定健診・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1O
	(2	2)特定保健指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
	2.	健診異常値放置者受診勧奨事業・・・・・・・・・・・・・18
	3.	糖尿病性腎症重症化予防事業・・・・・・・・・・・・・20
	4.	受診行動適正化指導事業・・・・・・・・・・・・・・・22
	5.	ジェネリック医薬品普及促進事業・・・・・・・・・・・24
	6	個別保健事業の評価まとめ・・・・・・・・・・・・・・26

第1章 中間評価にあたって

1. 中間評価の目的と背景

本市国民健康保険では、平成 26 年(2014年)3月31日に一部が改正された「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」(平成 16 年厚生労働省告示第307号)に基づき、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業の具体的な重点実施項目や目標を定めた「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」(以下「第2期データヘルス計画」という。)と「第3期豊中市特定健康診査等実施計画」を平成30年(2018年)3月に策定し、一体的に保健事業の実施・評価・改善等を推進してきました。「第2期データヘルス計画」の計画期間は平成30年度(2018年度)~令和5年度(2023年度)までの6年間としており、この計画期間の途中で進捗確認・中間評価を行うこととされています。この中間評価を令和3年度(2021年度)に実施しました。

中間評価では、計画全体の評価に向けた通過点であることを前提に、これまで実施した個別保健 事業や計画全体の進捗状況を確認し、目標の未達成要因を検討し、目標達成に向けての方向性を確 認しました。また、設定した目標や指標について、関連する計画との整合性を図りながら最終的な 事業や計画の目的・目標の達成に向けた見直しを行いました。

「第3期豊中市特定健康診査等実施計画」は「第2期データヘルス計画」と一体的に保健事業の 実施・評価・改善等を推進してきたことから、中間評価も併せて実施しました。

2. 計画期間と中間評価

平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
	計画策定			定健診等計[ータヘルス]				>	
	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和 3 年度 実績	>			
					中間評価	令和4年度 実績	令和5年度 実績	>	
							評価・ 計画策定	次期 計画	

平成30年度(2018年度)~令和5年度(2023年度)までの6年間の計画期間の途中で進捗確認・中間評価を行うこととされている。

進捗確認及び方向性の確認と して、中間評価を令和3年度 (2021年度)に実施

3. 第2期豊中市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)の概要

<目的>

「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」(平成 16 年厚生労働省告示第 307 号)に基づき、健康・医療情報を活用してPDCAサイクル(※)に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業の具体的な重点実施項目や目標を定めています。

※Plan (計画)・Do (実行)・Check (評価)・Action (改善)の頭文字を取ったもの。この一連の行動を繰り返す事を「PDCA サイクル」と呼ぶ。 改善手法の 1 つ。



<目標>

>生活習慣・健康状態の把握

生活習慣病は発症及び重症化の予防対策が可能であり、特定健康診査等により被保険者の生活習慣や健康状態を把握することが起点となる。このため、特定健康診査等の受診率向上をめざす。

▶生活習慣の改善

生活習慣を改善することで、生活習慣病の発症及び重症化を予防することが可能。このため、生活習慣の改善が必要な対象者に対する特定保健指導の実施率の向上をめざす。

>医療機関への早期受診・適正受診

必要な医療へ早期につなぎ、疾病の重症化の予防及び医療費の適正化をめざす。また、適切な医療のかかり方について、情報発信や指導を実施するなどの取り組みにより医療費適正化をめざす。

<実施事業>

国保加入者の「健康増進」と「医療費の適正化」に向け、下記の保健事業を実施しています。

■実施事業一覧

	大心学术 兒	
	事業名	事業の目的・概要
1	特定健康診查 特定保健指導	内臓脂肪の蓄積に起因する予防可能な生活習慣病(高血圧・脂質異常症・糖尿病等)を早期に発見するとともに、生活習慣改善のための行動変容を支援する特定保健指導の対象者を抽出し、生活習慣病の予防を目的とした健康診査を実施します。特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して、動機付け支援(面接1回、3か月後評価)または積極的支援(初回面接、3か月以上の継続支援と3か月後の評価)を実施し、生活習慣の改善を支援します。
2	健診異常値放置 者受診勧奨事業	特定健康診査の結果に基づき、医療機関への受診が必要な対象者に、早期に治療を開始することで生活習慣病の発症・重症化を防ぐことを目的に、医療機関への受診勧奨通知を発送します。
3	糖尿病性腎症重 症化予防事業	糖尿病性腎症の重症化を予防することで人工透析の導入を遅らせるために、糖尿病治療中で腎機能低下のある一定基準の対象者に対し、6か月間の個別保健指導プログラムを実施します。
4	受診行動適正化 指導事業	重複・頻回受診、重複服薬の対象者に対して適正受診するように指導を実施します。
5	ジェネリック医 薬品普及促進事 業	被保険者負担の軽減、国民健康保険の医療費抑制のために、継続して投薬される可能性の高い医薬品について、先発医薬品からジェネリック医薬品へ変更した場合の自己負担額の差額が一定額以上出る対象者に切替勧奨通知を発送します。

4. 第3期豊中市国民健康保険特定健康診査等実施計画の概要

<目的>

健康と長寿の確保、医療費の伸びの抑制に資することから、「高齢者の医療の確保に関する法律」(昭和57年法律第80号)により、40歳から74歳を対象に生活習慣病に着目した特定健康診査(以下「特定健診」という)の実施や、特定健診の結果から健康の保持に努める必要がある者に対して実施する特定保健指導の実施に関し、基本的事項を定めるものです。

く実施目標>

項目	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	国の目標値 (令和 5 年度)
特定健診受診率	35%	40%	45%	50%	55%	60%	60%
特定保健指導実施率	25%	30%	35%	40%	50%	60%	60%
特定保健指導対象者の減少率 (平成 20 年度比)	20%	21%	22%	23%	24%	25%	25%

≻市の独自指標

市独自の指標を設定し、以下の項目について受診率を上げていく取り組みを実施しています。

市の独自指標	目標	平成 28 年度	令和 5 年度 目標値
1.40歳代の健診受診率	これまで受診していない若年の無関心層の割 合を減少させ、疾病の早期発見につなげる。	15.8%	20.0%
2. 糖尿病治療中患者の 受診率	疾病管理の指標となる血糖コントロール状況 を明らかにし、重症化予防対策につなげる。	10.6%	30.0%

<目標達成に向けた取り組み>

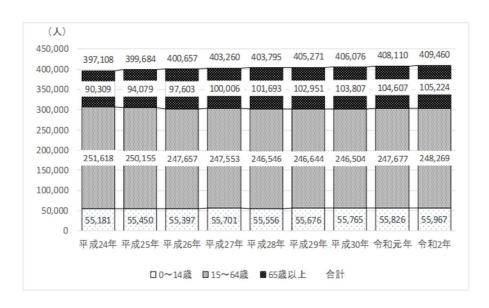
	取り組み	内容・目的			
特定健診	未受診者対策	健診を受けたことのない無関心層へのアプローチや治療中者に対して医療機関と 連携しながら受診を勧め、健診結果を把握します。			
	受診環境の整備	健診の実施項目を目的に沿った項目に整理します。特定健診にかかる窓口負担を 無料化します。			
	より一層の普及・啓 発	ま力を感じられる特定保健指導として、広報誌・ホームページ等の周知活動の充 とを図ります。主治医と連携した利用勧奨について検討します。			
特定	受講しやすい機会づくり	医療機関で健診当日の保健指導を実施できる体制整備に取り組みます。未利用理 由の分析を基に、対象者の状況に応じた体制で特定保健指導を実施できるよう委 託業者の選定等に留意します。			
保健指導	未利用勧奨の充実	引き続き未利用勧奨を徹底するとともに、毎年の未利用理由などを詳細に把握し、アプローチの方法を検討します。			
	特定保健指導対象者以外への取り組み	特定健診の結果、受診勧奨判定値で医療機関受診のない者に対して、データヘルス計画における「健診異常値放置者受診勧奨事業」の取組として、重症化予防のために必要な医療機関受診につなぐ支援を実施します。			

第2章 豊中市の現状

1. 豊中市の人口の推移

総人口は増加傾向にありますが、平成30年(2018年)以降は微増となっています。

■豊中市の人口の推移

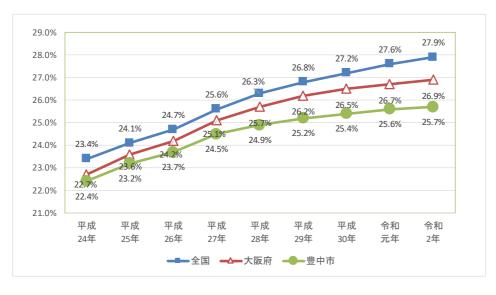


※住民基本台帳(外国人人口含む)(各年10月1日データ)より

2. 豊中市の高齢化率

高齢化率は上昇しているものの、大阪府及び全国を下回る形で推移しています。

■高齢化率 大阪府・全国との比較

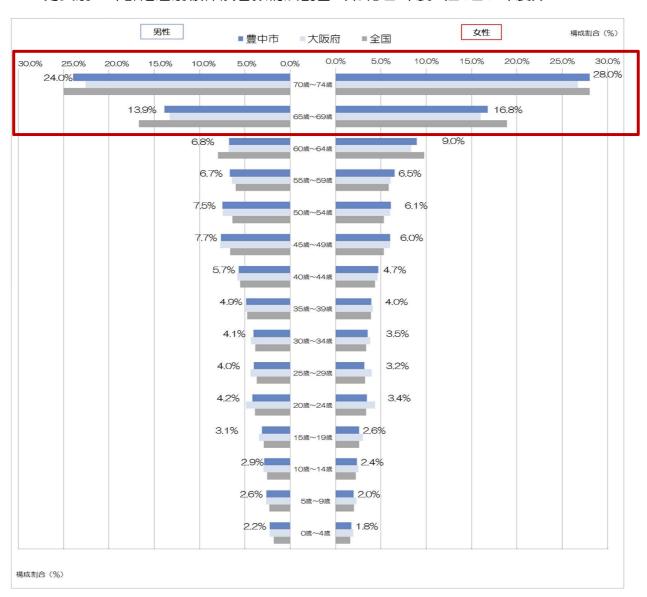


※豊中市は住民基本台帳(外国人人口含む)(各年10月1日データ) 大阪府及び全国は総務省「人口推計年報」より

3. 豊中市国民健康保険の状況

被保険者全体の約 25%が7 0歳以上、全体の約 40%が前期高齢者である 65 歳以上です。 平成 28 年度(2016 年度)の 70 歳以上の割合は全体の 20%でしたが、団塊の世代が 70 歳以上に移行したことから、70 歳以上の割合が大きくなっています。

■男女別・年齢階層別被保険者数構成割合(令和2年度(2020年度))

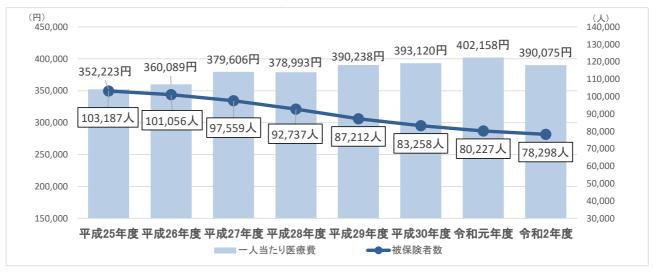


※国保データベース(KDB)「人口及び被保険者の状況」より

被保険者は年々減少する一方、一人あたり医療費は令和元年度(2019年度)まで増加傾向でしたが、令和2年度(2020年度)は減少に転じています。令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えや、感染対策の徹底によるコロナ以外の呼吸器系の疾患の減少などが考えられます。

全国や大阪府の一人あたり医療費も高齢化や医療の高度化により年々増加傾向です。

■被保険者数と一人あたりの医療費年額



※豊中市国民健康保険事業実施年報より

※一人あたり医療費年額:保険給付費を被保険者数(年度平均)で除したもの

※被保険者数:年度平均

生活習慣病は発症及び重症化の予防対策が可能なことや、必要な医療へ早期につなぐことで医療費の適正化をめざすことができます。しかし、被保険者の総医療費における生活習慣病にかかる医療費の割合は微増しています。

■生活習慣病に係る医療費の割合

		豊中市					
	総医療費(百万円)	生活習慣病に係る 医療費(百万円)	総医療費に占める 生活習慣病の割合	総医療費に占める 生活習慣病の割合			
平成28年度	29,416	9,228	31.4%	_			
平成29年度	28,790	9,028	31.4%	31.8%			
平成30年度	27,570	8,627	31.3%	31.2%			
令和元年度	27,417	8,768	32.0%	31.5%			
令和2年度	25,917	8,281	32.0%	31.9%			

※国保連合会提供データヘルス計画ひな型データ「総医療費に占める生活習慣病の割合」より

4. 豊中市の死亡の状況

本市における主な死因は、多いものから順に「悪性新生物(がん)」「心疾患」「脳血管疾患」となり、大阪府や全国と同じ傾向になっています。

年齢を考慮した、全国を 100 とした標準化死亡比でみると、大阪府及び全国と比べ「心疾患」 の割合が高くなっています。死因の 6 割を生活習慣病が占めている状況です。

平成28年度(2016年度)と比べて、主な死因や標準死亡比の状況は変わっていません。

■主たる死因とその割合

		豊中市	大阪府	全国	
	令和2	2年度	平成28年度	令和2	2年度
	人数(人)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)
悪性新生物(がん)	1,158	30.1%	31.9%	29.2%	27.6%
心疾患	647	16.8%	18.0%	16.1%	15.0%
脳血管疾患	204	5.3%	6.0%	5.9%	7.5%
腎不全	77	2.0%	1.8%	2.2%	2.0%
糖尿病	24	0.6%	0.7%	1.0%	1.0%
高血圧性疾患	53	1.4%	0.9%	1.1%	0.7%

※厚生労働省「人口動態統計」より

■標準化死亡比(全国 100 に対する年齢を考慮した死亡率の比)の推移



※厚生労働省「人口動態統計」より

※標準化死亡比(SMR)とは

死亡率は通常年齢によって大きな違いがあることから、異なった年齢構成を持つ地域と比較することはできません。比較を可能とするためには、標準的な年齢構成に合わせて、地域別の年齢階級別の死亡率を算出して比較する必要があります。標準化死亡比は、基準死亡率(人口 10 万対の死亡数)を対象地域に当てはめ、計算上期待とされる死亡数と実際の死亡数を比較するものです。全国平均を 100 とし、100 以上の場合は全国より死亡率が多く、100 以下の場合は死亡率が低いと判断されます。(厚生労働省ホームページより引用)

5. 豊中市国民健康保険の医療状況

被保険者の医療費の割合は、大阪府、同規模自治体、全国と比べて「慢性腎不全」「がん」「動脈硬化症」「脳出血」「狭心症」「心筋梗塞」の割合が高くなっています。

平成 28 年度 (2016 年度) と比べると「慢性腎不全 (透析有)」や「高血圧症」「動脈硬化症」 の割合が減り、「がん」の割合が増えています。

■医療基礎情報

医療項目		豐田	中市	大阪府	同規模	全国
		令和2年度	平成28年度		令和2年度	
千人当た	= り					
	病院数	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3
	診療所数	5.3	4.6	4.5	4.5	3.8
	病床数	52.0	45.3	55.7	61.2	58.0
	医師数	11.1	9.3	13.4	15.8	12.3
	外来患者数	684.1	716.1	648.3	645.4	656.2
	入院患者数	17.2	18.2	17.4	17.5	18.5
受診率		701.3	734.4	665.7	662.9	674.7
一件当為	こり医療費 (円)	39,220	35,900	40,490	39,700	39,960
医療費(D割合(最大医療資源疾	病名による、i	間剤報酬含む)	(%)		
	慢性腎不全(透析有)	↓ 9.9	12.8	9.7	9.3	8.5
	慢性腎不全(透析無)	0.7	0.7	0.5	0.6	0.6
	がん	1 32.2	27.1	31.6	30.6	30.6
	精神	13.1	14.3	12.9	15.6	15.4
	筋•骨格	16.9	15.1	17	16.1	16.1
	糖尿病	8.8	8.7	9.9	9.9	10.4
	高血圧症	↓ 5.8	7.6	6.2	6.1	6.4
	高尿酸血症	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	脂肪肝	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	動脈硬化症	↓ 0.3	0.5	0.2	0.2	0.2
	脳出血	1.7	1.6	1.4	1.3	1.3
	脳梗塞	2.6	2.6	2.7	2.8	2.8
	狭心症	2.5	2.9	2.3	2.4	2.3
	心筋梗塞	0.7	0.8	0.6	0.7	0.6
	脂質異常症	4.4		4.6	4.4	4.5

※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より

※色付け:豊中市(令和2年度)、大阪府、同規模、全国を比べた最大値

※最大医療資源疾病名とは

レセプトに複数の疾病名がある場合、最も医療資源(医療費)を要した疾病名

6. 豊中市の健康寿命

本市の健康寿命は、男性より女性の方が長く、全国や大阪府と比べるとほぼ同じか、やや長くなっています。しかし、女性は「健康でない期間」(※)が長く、男性に比べて約2年長く要介護状態が続いているといえます。

豊中市健康医療戦略方針(令和2年(2020年)3月豊中市健康医療部発行)では、健康寿命の延伸だけではなく、この「健康でない期間」の縮小をめざしています。

※健康寿命の定義は、平均寿命と健康寿命の差を不健康な期間としています。豊中市健康戦略方針では、この不健康な期間のことを「健康でない期間」と表しています。

■健康寿命(男)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
豊中	79.7	79.9	79.9	80.4
大阪府	78.4	79.0	79.0	79.2
全国	79.4	79.6	79.8	79.6

■健康でない期間(男)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
豊中	1.9	1.8	1.7	2.0
大阪府	1.7	1.7	1.7	1.7
全国	1.6	1.5	1.5	1.5

■健康寿命(女)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
豊中	83.4	83.9	83.9	84.3
大阪府	82.7	83.4	83.3	83.6
全国	83.7	84.0	84.0	83.9

■健康でない期間(女)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
豊中	3.8	3.8	3.9	3.9
大阪府	3.7	3.7	3.7	3.7
全国	3.4	3.3	3.3	3.2

※大阪府資料:健康寿命(H27-H31(R1))[日常生活動作が自立している期間の平均]より ※健康寿命は被保険者だけでなく、全人口を反映しているため参考値

これらの現状から、高齢化に伴った医療費の増加という状況は変わらず、生活習慣病の発症及び重症化の予防による医療費の適正化が必要であるという状況も計画策定時と大きく変わるところはありません。これらのことから、第2期データヘルス計画における3つの目標の達成にむけて、計画に基づく個別保健事業を見直しながら、引き続き実施することとします。

<第2期データヘルス計画の目標>

- >生活習慣・健康状態の把握
- ▶生活習慣の改善
- ➤医療機関への早期受診・適正受診

第3章 個別保健事業の評価

1. 特定健診・特定保健指導

特定健診・特定保健指導により、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の生活習慣の改善を図り、糖尿病等の生活習慣病の発症のリスクを軽減します。

(1)特定健診

<対象者>

豊中市国民健康保険加入者のうち、特定健診の実施年度に 40 歳~74 歳でかつ、当該実施年度の一年間を通じて加入している者(年度途中での加入・脱退等異動のない者)とします。

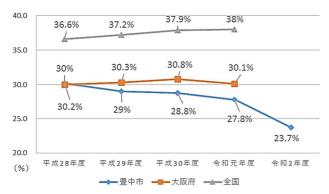
<これまでの取り組み状況>

- 〇特定健診の無料化(平成30年度(2018年度))
- ○大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業「アスマイル」の特定健診受診ポイント(最大 3,000円相当)を開始し、受診勧奨に活用(令和元年(2019年)10月)
- 〇若年層への働きかけとして、「アスマイル」の独自オプション機能を活用し、30歳代~50歳代への健診受診ポイント(1,000円相当)を開始(令和3年(2021年)4月)
- ○糖尿病治療中の方に対しての健診受診勧奨について、かかりつけ医へ協力の依頼を開始 (平成30年度(2018年度))

特定健診の受診率は、全国が上昇傾向、大阪府は横ばいで経過していますが、豊中市は年々下降傾向です。特にコロナ禍であった令和2年度(2020年度)は25%を下回っています。

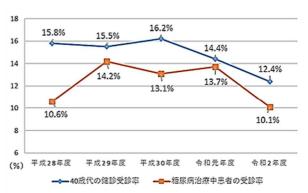
40 歳代の健診受診率は平成 30 年度(2018 年度)以降、減少傾向です。糖尿病治療中患者の健診 受診率は上昇する年はあるものの、令和 2 年度(2020 年度)には 10.1%まで減少しています。

■特定健診受診率



※法定報告より

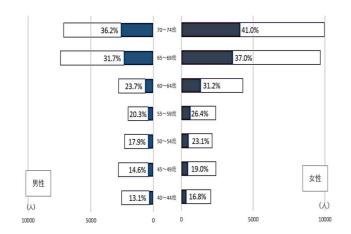
■40 歳代・糖尿病治療中患者の健診受診率



※法定報告及び国保データベース(KDB)システム 「厚生労働省様式(様式 3-2)糖尿病のレセプト分 析」より

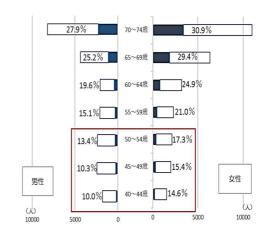
年齢階級別の受診状況では、男女ともに年齢が高くなると受診率が高くなる傾向がみられ、70~74歳では男性が27.9%、女性では30.9%です。40~54歳では男女ともに受診率が20%未満となっています。また平成28年度(2016年度)と比べて全体的に受診率が低くなっており、特に55歳以上の女性の受診率低下が見られます。

■性年齢階級別被保険者数及び特定健診受診率 平成 28 年度(2016 年度)



※法定報告より

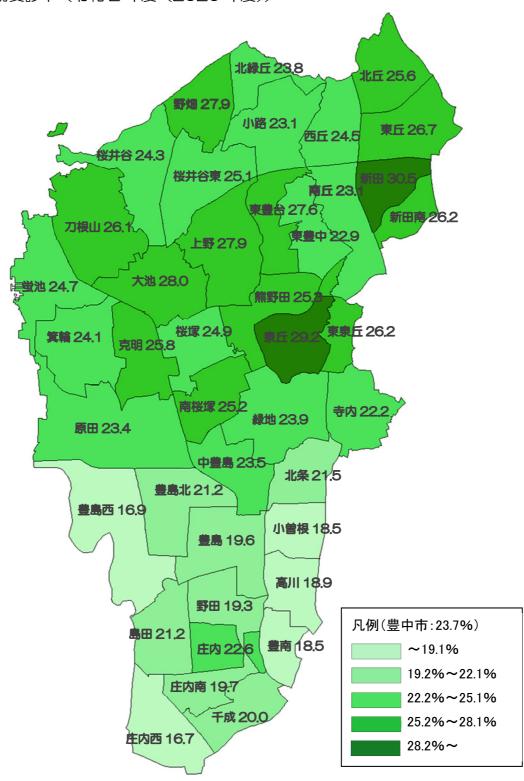
令和 2 年度(2020 年度)



※法定報告より

校区別受診率では、市内北部は受診率の高い地域が多いですが、南部は受診率の低い地域が多くなっています。

■小学校区別受診率(令和2年度(2020年度))



※国保データベース(KDB)システム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」より

<評価項目及び目標>

評価項目	平成 28 年度	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和5年度)	
特定健診の受診率	30.2%	23.7%	60%	
40 歳代の健診受診率	15.8%	12.4%	20%	
糖尿病治療中患者の健診受診率	10.6%	10.1%	30%	

<評価と今後の方向性>

- 〇特定健診を無料化しましたが、受診率は減少傾向となっています。特に 40 歳代の健診受診率が低いことから、30 歳代からの健診受診の習慣づけが必要です。
- 〇若年層や特定健診を受けたことのない無関心層への健診受診のきっかけづくりとして、特定健診の対象前である 30 歳代から 50 歳代までの人に、「アスマイル」の健診受診ポイントを付与する取り組みを継続していきます。
- 〇令和3年度(2021年度)から特定健診の完全個別化を実施したことにより、希望の日時や場所など受診しやすい環境を整えることができました。また、健診の個別化は集団による感染リスクを低減させます。ひきつづき、特定健診の個別化への移行について、周知を図っていきます。
- 〇令和2年度(2020年度)は受診率が大きく低下しており、コロナ禍により緊急事態宣言などで受診機会が減少したことや、市民の受診控えが原因と考えられます。生活習慣病発症及び重症化予防、また新型コロナウイルス感染症の重症化予防のためにも、特定健診の毎年の受診やかかりつけ医をもつことに向けた受診勧奨を進めていきます。
- 〇かかりつけ医を通じた健診受診勧奨は、糖尿病治療中患者の支援にも重要です。今後も継続してかかりつけ医との連携を図っていきます。
- 〇南部地域における受診率が低いため、受診勧奨媒体の工夫など、その地域に特化した受診勧奨に向けて、取り組みの強化を図っていきます。
- 〇令和3年度(2021年度)より、がん検診も完全個別化や無料にしたことにより、完全個別化した 特定健診との同時受診のメリットについて、より一層啓発をすすめていきます。

(2) 特定保健指導

特定健診の結果を基に、下記の基準により「動機付け支援対象者」及び「積極的支援対象者」の選定を行い、特定保健指導を実施します。

<対象者>

■特定保健指導階層化判定基準

	追加リスク		対象者年齢		
	①血糖高值 ④喫煙歴 ②脂質異常 ③血圧高値		40~64 歳	65~74歳 ※2	
(ア)腹囲が	2つ以上該当				
男性:85cm以上		あり	積極的支援	動機付け支援	
女性:90cm 以上	1 つ該当			l	
※1 服薬中の者は(ウ)		なし			
(イ)上記以外で BMI が	3つ該当		積極的支援		
25以上	2 つ該当	あり			
※1 服薬中の者は(ウ)	2 기행크	なし		動機付け支援	
※1 服業中の自は(グ)	1 つ該当				
(ウ)ア・イに該当せず			/==+		
または服薬中の者		情報提供			

※1 糖尿病、高血圧症又は脂質異常症の治療にかかる薬剤を服用している方は、医療機関において医学的管理の一環として継続的な保健指導が実施されることから、対象外とします。

※2 65 歳~74 歳の方は日 常生活動作や運動機能等を踏 まえ、生活の質の低下に配慮し た生活習慣の改善が重要であ る等の理由により、追加リスク 等が積極的支援相当に該当し ても動機付け支援とします。

(追加リスク)

①血糖高値 空腹時血糖 100mg/dL以上 又は HbA1c(NGSP値) 5.6%以上

②脂質異常 中性脂肪 150mg/dL以上 又は HDL コレステロール 40mg/dL以下

③血圧高値 収縮期血圧 130mmHg以上 又は 拡張期血圧 85mmHg以上

動機付け支援	原則1回の面接と3か月後の評価を実施			
積極的支援	初回面接、3か月以上の継続支援と3か月後の評価を実施			

くこれまでの取り組み状況>

- ○対象者へ利用を促すため特定保健指導の利用勧奨通知の工夫や電話による利用勧奨を実施
- 〇健診実施医療機関へ特定保健指導の実施を依頼し、健診を受けた医療機関で特定保健指導まで受けられる仕組みを構築(平成29年度(2017年度))
- 〇自宅から行きやすい場所で特定保健指導を利用できるように、市内に施設を有する事業者(医療機関、スポーツジム)へ特定保健指導の委託を開始(平成29年度(2017年度))
- 〇多くの人に受講してもらえるよう、集団健診の健診当日に、合わせて特定保健指導の初回面接の実施を開始(平成29年度(2017年度))※令和2年度(2020年度)はコロナの影響のため中止
- 〇内臓脂肪測定会や運動教室など、イベント型の集団指導を開始(平成 29 年度(2017 年度)) ※令和 2 年度(2020 年度)はコロナの影響のため中止

特定保健指導の実施率は令和元年度まで上昇傾向が続いていましたが、令和 2 年度(2020 年度)は コロナ禍の影響により減少しています。

また、全国と比べて豊中市の実施率は低くなっています。

特定保健指導対象者の減少率は令和元年度(2019年度)まで横ばいでしたが、令和2年度(2020年度)は12.0%と縮小しています。また、メタボリックシンドローム該当者の減少率も平成30年度(2018年度)まで横ばいで経過し、その後年々縮小しています。

25.0%

20.0%

15.0%

10.0%

5.0%

0.0%

18.8%

15.6%

平成28年度

■特定保健指導実施率

■特定保健指導対象者減少率及びメタボリックシンドローム該当者減少率(平成20年度(2008年度) 比)

r 19.5%

14.8%

平成30年度

<u>r</u> 17.8%

15.1%

令和元年度

14.2%

12.0%

令和2年度

- 19.1%

14.5%

平成29年度



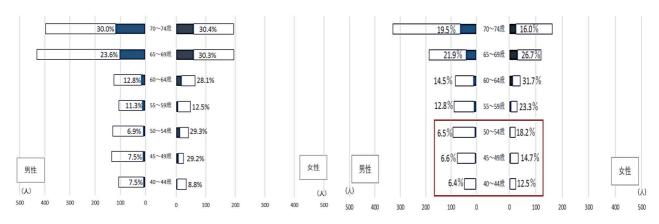
※法定報告より ※法定報告より

年齢階級別の実施状況をみると、男女ともに 40~54 歳の実施率が 20%を下回り、他の年代よりも低くなっています。特に、50~54 歳の男性において、対象者数が多いですが、実施率は低くなっています。また、平成 28 年度(2016 年度)と比べて、全体的に実施率が低くなっています。

■性年齢階級別特定保健指導対象者数及び実施率

平成 28 年度 (2016 年度)

令和 2 年度(2020 年度)

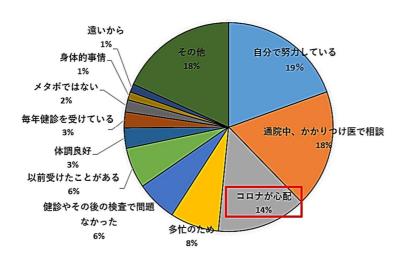


※法定報告より

※法定報告より

未利用理由をみてみると、「コロナが心配」が3位にあがっています。

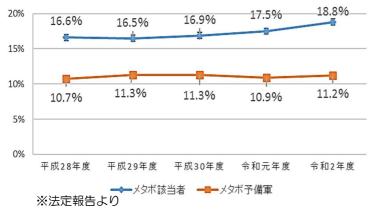
■特定保健指導の未利用理由



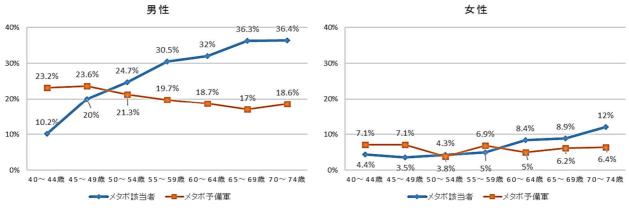
※令和2年度に回収した特定保健指導利用意向確認書の記載内容を集計(総数131件、複数回答あり)

メタボリックシンドローム予備軍の割合は横ばいで経過していますが、メタボ該当者は年々微増傾向です。また、男性のほうがメタボ該当者の割合が高く、男女ともに年齢が高くなるにつれてメタボ該当者の割合も高くなる傾向です。

■メタボリックシンドローム該当者・予備軍割合



■メタボリックシンドローム該当者・予備軍割合(令和2年度(2020年度)) <男女別>



※法定報告より ※法定報告より

<評価項目及び目標>

評価項目	平成 28 年度	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	
特定保健指導実施率	21.7%	17.4%	60%	
特定保健指導対象者の減少率 (平成 20 年度比)	15.6%	12.0%	25%	
メタボリックシンドローム該当者の減少率	18.8%	14.2%	25%	

<評価と今後の方向性>

- ○特定保健指導実施機関の拡充や電話での利用勧奨により、実施率は令和元年度(2019年度)までは増加していましたが、コロナ禍による影響や集団指導の中止など実施機会が減少したことで実施率が減少しています。
- 〇健診の個別化に伴い、特定保健指導まで健診実施医療機関で実施ができるよう、引き続き健診実施 医療機関へ特定保健指導の実施協力を依頼、連携していきます。
- 〇令和3年度(2021年度)からは、他の年代よりも実施率が低い40~50歳代の利用促進を目的にICT活用型の特定保健指導を開始しており、多忙で保健指導を受ける時間がない人や場所が自宅から遠いため利用できない人などへ、利用に向けた周知と啓発を実施していきます。特に50~54歳の男性については対象者数が多いものの実施率が低く、生活習慣改善のために特定保健指導を受けることの必要性について理解を促すよう取り組みます。
- ○「コロナが心配」という理由で特定保健指導を利用していない対象者がいることから、新型コロナウイルスの感染への不安が高まっていることが考えられます。非対面で実施できるICTを活用した特定保健指導を進めていくことや、対面での保健指導においても、感染対策の徹底を推進していきます。
- 〇メタボ該当者の割合は増加しており、特定保健指導該当者やメタボ該当者の減少率は縮小しています。特定保健指導実施率の向上とともに、メタボ対策も重要です。特定保健指導対象者への効果的 な指導について検討していきます。

2. 健診異常値放置者受診勧奨事業

特定健診の結果、有所見者(異常値者)となり、医療機関の受診が必要となったにも関わらず、未治療の人に対し医療機関への受診を勧めます。

<対象者>

特定健診の結果が医療機関の受診勧奨判定値で、医療機関受診をしていない人 特定健診の項目範囲:収縮期血圧、拡張期血圧、HbA1c、空腹時血糖、LDL コレステロール、 中性脂肪等

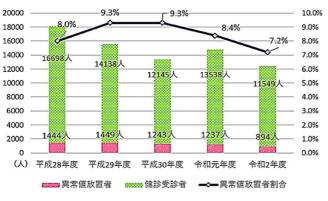
<これまでの取り組み状況>

- 〇医療機関への受診勧奨(通知や電話)を年1回から特定健診後速やかに受診できるよう毎月実施へ変更(平成30年度(2018年度))
- 〇受診の必要性を認識してもらう機会として、血圧測定や血液検査の実施を開始(平成 30 年度 (2018 年度))

受診勧奨対象者数は、平成 29 年度(2017年度)以降、減少傾向となっており、健診受診者に対する割合も、令和元年度(2019年度)以降は減少傾向です。

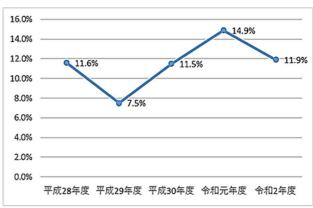
対象者の医療機関受診率は、平成 29 年度(2017年度)以降、上昇傾向でしたが令和 2 年度(2020年度)は低下しています。

■対象者数の推移



※医科、調剤の電子レセプトを集計

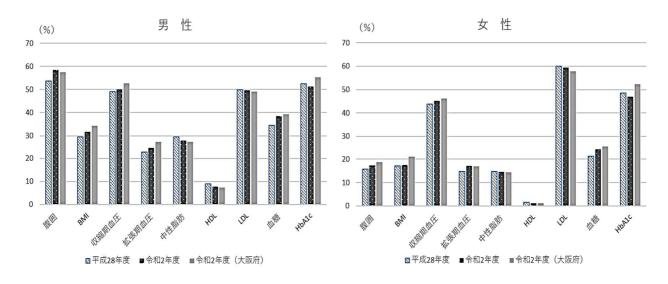
■対象者の医療機関受診率



※豊中市集計

特定健診項目の有所見者状況の経年変化を見ると、男性の腹囲有所見者の割合が増加し、大阪府と比べて高くなっています。男女ともに中性脂肪やコレステロールの有所見者の割合は減少していますが、LDL コレステロールは依然高い割合となっています。また、男女ともに血糖値でも有所見者の割合は上昇し、HbA1cも高い割合を推移しており、約2人に1人が有所見となっています。

■特定健診の有所見者状況(男女別)



※国保データベース(KDB)システム「厚生労働省様式(様式5-2)健診有所見者状況」より

<評価項目及び目標>

評価項目	平成 28 年度	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 5 年度)	
対象者の医療機関受診率	11.6%	11.9%	15.0%	

く評価と今後の方向性>

- 〇毎月対象者を抽出し受診勧奨を実施することで、速やかに医療機関への受診につなげることができました。令和2年度(2020年度)の受診率の低下は、コロナ禍における受診控えも原因と考えられ、引き続き受診の必要性について早い段階で働きかけを行うことにより、医療機関受診へつなげていきます。
- ○医療機関受診後の、継続フォローも重要であるとの観点から、健診実施医療機関で健診結果の説明 に、受診勧奨も併せて行うことで早期治療につなぐ等、医療機関との連携をさらに深めていきま す。
- ○適切に医療機関受診へつなぐには、対象者に生活習慣病のリスクが高い状態であることを自ら認識 してもらうことが大切です。対象者に受診の必要性について理解してもらえるよう、リーフレット の工夫や、対象者の状況に応じた働きかけができるよう民間活力を導入し、専門職による受診勧奨 を実施していきます。

3. 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病性腎症を有する人に対して、専門職による指導を行うことにより、腎不全(人工透析)となら ないよう病気の進行を抑制します。

く対象者>

指導対象候補者の範囲

- (i) Ⅱ型糖尿病治療中で 70 歳未満かつ検査結果が以下のア、又はイに該当する人
- ア. 尿たんぱく 生以上
- イ. 血清クレアチニン検査による eGFR 30~60ml/分/1.73 ㎡未満
- (ii) 主治医が必要と認めた者

<これまでの取り組み状況>

- 〇健診受診者のうち、抽出基準に該当する治療中患者を候補者として選定。主治医から事業の説明の 上、本人の同意と参加希望があった人を指導対象者として、主治医の指示書に基づき、生活習慣改 善に向けた保健指導や、蓄尿検査結果に基づいた食事指導など6か月間の保健指導プログラム(面 接・電話等)を保健師・管理栄養士により実施
- ○支援終了後も地域の関係機関の継続支援が受けられるよう、指導期間中は、医療機関への同行受 診、かかりつけ薬剤師の服薬指導、歯科健診受診勧奨など、各関係機関と連携しながら支援を実施

指導対象候補者の指導実施率は減少傾向にあります。

また、指導対象者の生活習慣の改善率は 70%以上を維持していますが、検査値改善率は低下傾向に あります。(平成 28・29 年度 (2016・2017 年度) は腎症Ⅲ期・Ⅳ期の人が対象。平成 30 年度 (2018 年度)、令和元年度(2019 年度) はさらに病期の進行抑制が期待できる腎症Ⅱ期まで対象者 を拡大。)

■指導対象候補者の指導実施率

■指導対象者の生活習慣(自己管理・ QOI) 改善率及び検査値改善率

71.3%

64.4%

平成29年度

──生活習慣改善率 —──検査値改善率

79.7%

48.0%

平成30年度

75.6%

43.0%

会和元年度



※豊中市集計

71.3%

70.0%

平成28年度

※令和2年度は未集計

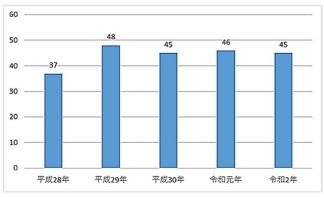
※豊中市集計

※令和2年度は未集計

0.0%

生活習慣病起因の新規透析導入者は平成30年度(2018年度)から横ばいで経過しています。 特定健診受診者で異常値判定のあった者のうち、治療中断者は減少傾向ですが、その割合はほぼ変わらず推移しています。

■生活習慣病起因の新規透析導入者の推移



■生活習慣病の治療中断者の推移



※医科、調剤の電子レセプトを集計

※豊中市集計

※平成 28 年度は糖尿病性腎症患者を除く

<評価項目及び目標>

評価項目	平成 28 年度	現状値 (令和元年度)※	目標値 (令和5年度)
指導対象候補者の指導実施率	25.4%	12.8%	20%
指導対象者の生活習慣(自己管理・QOL) 改善率	71.3%	75.6%	70%
指導対象者の検査値改善率 (血圧、クレアチニン、eGFR、HbA1c、血糖)	70.0%	43.0%	70%
生活習慣病起因の新規透析導入者の推移	37人	46人	減少

※令和2年度は未集計

く評価と今後の方向性>

- 〇現状は目標の指導実施率を達成できていませんが、主治医によるプログラムの目的の説明などは、 対象者の行動変容や重症化予防に有効であると考えます。今後も主治医との連携を継続し、プログ ラムを実施していきます。さらに豊富な経験をもつ民間活力を導入し、保健師や管理栄養士などの 専門職によるプログラム参加勧奨や、より細やかで丁寧な指導を実施します。
- 〇指導前後で7割以上の人が生活習慣を改善することができました。地域での継続支援が受けられるよう、主治医だけでなく、かかりつけ薬局や歯科医などの関係機関との連携を深めていきます。
- 〇検査値の改善率は低下傾向にありますが、平成 28 年度(2016 年度)から令和元年度(2019 年度)までの全体で、HbA1cとeGFRは改善もしくは現状維持ができており、生活習慣の改善により血糖コントロールと腎症の病期の維持ができていると考えられます。
 - ※ HbA1c…1~2か月の血糖の平均値を表す eGFR…腎症の病期分類の参考値
- ○生活習慣病起因の新規透析導入者の低減に向けて、治療中患者へのアプローチとともに、治療中断者を適切な受診へつなぐ支援も必要です。健診未受診で、治療も中断されている人への取組について、医療機関との連携により支援する方法について検討します。

4. 受診行動適正化指導事業

重複・頻回受診、重複服薬の多受診者を対象者に正しい受診行動に導く指導を行うことにより、病 状の悪化などの健康状態への悪影響を取り除き、医療費の適正化につなげます。

<対象者>

重複受診者 1か月間に同系の疾病を理由に3医療機関以上受診している人

頻回受診者 1 か月間に 12 回以上受診している人

重複服薬者 1か月間に同系の医薬品が複数の医療機関で処方されその日数合計が60日を超える人

<これまでの取組状況>

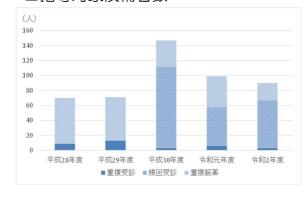
- 〇対象者から抽出した指導対象候補者あてに事前案内と健康啓発リーフレットを送付。指導対象候補者に対して電話で参加勧奨を実施。同意があれば指導対象者として保健指導(訪問・電話)実施
- 〇指導後のレセプトデータにより受診状況を確認し、効果検証を実施
- 〇重複受診、重複服薬に加えて頻回受診者を指導対象候補者に追加(平成30年度(2018年度))
- 〇頻回受診者の条件を 1 か月 8 回から 12 回に見直し(令和元年度(2019 年度))
- ○電話による参加勧奨を郵送や電話を利用した本人からの申込制で実施

新型コロナ感染症拡大防止のために訪問指導を電話指導で実施(令和2年度(2020年度))

頻回受診者(平成30年度(2018年度)から対象に追加)の条件を1か月8回から12回に見直しましたが、頻回受診の対象者は、重複受診や重複服薬の対象者に比べて指導対象候補者が多い状況です。

令和元年度(2019 年度)は特殊詐欺を警戒する状況下で実施率が低くなったため、令和2年度(2020 年度)は郵送や電話での申込制に変更しましたが、本人が多受診の状況を認識していないことが多く、指導実施率はさらに低下しました。

■指導対象候補者数



※豊中市集計

■指導実施率・受診行動適正化率

	指導実施率 (指導実施人数)	受診行動適正化率 (適正化人数)
平成28年度	20.3% (13人)	76.9%(10人)
平成29年度	31.8%(21人)	90.5%(19人)
平成30年度	20.8%(30人)	50.0%(15人)
令和元年度	12.4%(12人)	58.3%(7人)
令和2年度	3.4% (3人)	66.7% (2人)※

※豊中市集計

※令和2年度は仮算出値

高齢者の増加に伴い、重複・頻回受診者、重複服薬者以外に多剤服薬者が一定数存在しています。 多剤を服用することにより、ポリファーマシー(※)の可能性があります。また、高齢者以外の被 保険者においても多剤服用者は存在しています。

※多くの薬を服用することにより薬物有害事象等の問題につながる状態

■多剤処方の状況(令和3年(2021年)3月診療分)

処方を受けた人数(人)

同一薬効に関する処		処方薬効数(同一月内)										
方日数(同一月内)	1以上	2以上	3以上	4以上	5以上	6以上	7以上	8以上	9以上	10以上	15以上	20以上
1日以上	36,415	29,606	22,932	16,789	12,022	8,428	5,755	3,838	2,591	1,695	183	21
15日以上	29,145	25,640	20,606	15,634	11,458	8,153	5,633	3,785	2,570	1,688	183	21
30日以上	23,657	20,998	17,196	13,382	10,024	7,300	5,133	3,515	2,410	1,604	180	21
60日以上	11,433	10,420	8,904	7,235	5,701	4,330	3,139	2,230	1,582	1,101	146	21
90日以上	4,969	4,560	3,977	3,297	2,640	2,056	1,531	1,095	796	569	95	18
120日以上	2,306	2,157	1,919	1,619	1,308	1,041	789	566	416	296	46	12
150日以上	1,207	1,115	1,000	844	687	541	397	286	216	154	26	6
180日以上	816	743	659	559	451	358	269	194	153	109	14	4

※国保データベース(KDB)システム「重複・多剤処方の状況」より

■年代別多剤処方の状況(薬効数:15以上 処方日数:90日以上)

	処方を受けた人数(人)									
10代	20代	30代	40代	0代 50代 60代 70代 計						
1	3	1	9	15	40	26	95			
※国保データベース(KDB)システム「重複・多剤処方の状況」より										

<評価項目及び目標>

評価項目	平成28年度	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	
指導対象候補者の指導実施率	20.3%	3.4%	20%以上	
指導対象者の受診行動適正化率 ※	76.9%	66.7%	50%以上	

[※] 受診行動適正化指導の指導前と指導後でひと月あたりの医療費を比較し、受診行動が適正化された人数の割合。

<評価と今後の方向性>

- 〇指導対象候補者に対する参加勧奨を専門職が電話で実施していましたが、令和元年度(2019年度) は特殊詐欺を警戒する状況下で「電話が繋がらない」「市からの電話と思ったところ詐欺だったことがある」などの理由から実施率が低くなりました。このことから、申込制に変更しましたが、「受ける必要性を感じない」など本人が多受診の状況を認識していない状況により、さらに実施率が低下しました。
- 〇上記のことから、専門職による事業の詳細な説明を行う電話での参加勧奨に戻します。
- 〇対象者の抽出後に状況が改善している場合があるため、直近の状況まで確認をします。
- ○多剤服薬者が一定数存在しているため、ポリファーマシー対策として、かかりつけ医やかかりつけ 薬局への相談を促す多剤通知事業を実施します。

5. ジェネリック医薬品普及促進事業

広報誌での啓発やジェネリック医薬品希望シールの配布に加え、ジェネリック医薬品差額通知を送付することにより、ジェネリック医薬品の普及率向上を図ります。

<各象位>

■ジェネリック医薬品差額通知発送条件(令和3年(2021年)3月発送分)

対象年齢	医薬器 (15項目	投与期間	通知対象差額	自己負担軽減 額の算出方法	通知対象 公費レセプト	医療費 通知除外者	
設定なし	114 解熱鎮痛消炎剤 132 耳鼻科用剤 22 呼吸器官用薬 259 その他の泌尿生殖器官及び肛門用 264 鎮痛・鎮痒・収斂・消炎剤 333 血液凝固阻止剤 394 痛風治療剤	131 眼科用剤 21 循環器官用薬 23 消化器官用薬	14日以上	1被保険者あた り500円以上	最も高価な後	・重度障害者 医療・ひと療・子ども医療・子ども医療	通知味外名 ・ D V 支援者 ・ 措置対象者
	399 他に分類されない代謝性医薬品	44 アレルギー用薬					

くこれまでの取組状況>

- 〇ジェネリック医薬品差額通知の送付を年2回から3回に変更(平成30年度(2018年度))
- 〇協会けんぽと連携して、市内の医療機関及び薬局あてにジェネリック医薬品普及促進事業について 協力依頼を開始(令和2年度(2020年度))

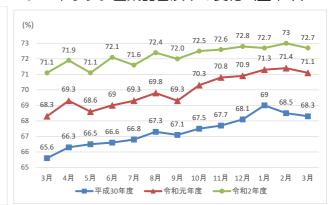
普及率は、少しずつ上昇しているものの、全国や大阪府を下回っています。

ジェネリック医薬品差額通知は7月、11月、3月に発送していましたが、令和2年度(2020年度)以降は協会けんぽと連携した医療機関及び薬局あての協力依頼の発送時期(8月)に併せて7月の発送を8月に変更しています。

■ジェネリック医薬品普及率経年変化

85 (%) 80.4 82.1 77.7 78.2 79.8 75.1 76.5 68.6 70.0 71.1 72.7 68.6 60.2 68.3 68.

■ジェネリック医薬品普及率の変化(豊中市)



※大阪府・全国:厚生労働省公表資料より

豊中市:大阪府国民健康保険団体連合会提供資料より

※ジェネリック医薬品普及率(数量ベース・新指標)…ジェネリック医薬品数量/(ジェネリック医薬品の存在する先発 医薬品の数量+ジェネリック医薬品数量)「ジェネリック医薬品の存在する先発医薬品の数量」ジェネリック医薬品と同 額又は低額な先発医薬品を除く。

「ジェネリック医薬品数量」先発医薬品と同額又は、高額なジェネリック医薬品を除く。

ジェネリック医薬品を使いたくない理由(使いたい理由)を調査するため、ジェネリック医薬品に関するアンケートを実施しました。(平成30年(2018年)11月)

使いたくない理由としては医療機関ですすめられないからという回答が多くありました。使いたい理由としては、自己負担が安くなるという回答に加えて、薬局や医療機関ですすめられたという回答がありました。

【調査日】

平成30年(2018年)11月

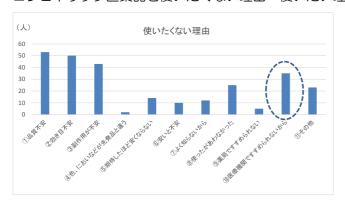
【調查対象選定条件】

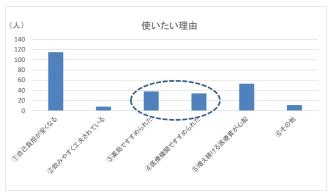
以下の条件①②を満たす913人(一部ジェネリック医薬品を使用している人を含む)

- ①平成30年(2018年)11月に通知を送付した人
- ②平成28年(2016年)7月以降に4回以上医薬品差額通知を送付した人

【回答数】293通 【回答率】32.1%

■ジェネリック医薬品を使いたくない理由・使いたい理由 ※複数回答可





※ジェネリック医薬品に関するアンケート結果より(平成30年11月実施)

<評価項目及び目標>

評価項目	平成28年度	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和5年度)	
ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)	62.4%	72.7%	80%	

<評価と今後の方向性>

- 〇使いたくない理由として「医療機関ですすめられないから」という回答が多かったことや、使いたい理由として「医療機関や薬局ですすめられた」という回答があったことから、引き続き、市内の 医療機関及び薬局あての協力依頼を実施します。
- 〇協会けんぽと連携して、医療費の自己負担額が少ない子ども医療の対象者あてに医療費適正化啓発 資料「子どもの医療費のしくみ」や「ジェネリック医薬品希望シール」の配布を開始しました。
- 〇差額通知の送付対象者を拡大することで周知啓発を進めるため、差額通知送付の抽出条件を検討します。

6. 個別保健事業の評価まとめ

令和2年度(2020年度)はコロナ禍による影響もあり、実績値をそのまま評価することは困難ですが、それ以外の実績値をベースラインである平成28年度(2016年度)と比べて4段階で評価しました。

実績値の変化のみで評価ができない事業もありますが、計画の最終年度の令和5年度(2023年度)に向けて、すべての事業で「改善している」と評価できるよう、さらには、目標値を達成するために、毎年度、計画の見直しを行いながら個別保健事業に取り組んで行きます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響など不測な事態に対しては、状況を踏まえた事業計画変更等で柔軟に対応していきます。

■第2期データヘルス計画個別保健事業の実績値及び評価

(評価)

ベースラインと実績値を見比べて、4段階で評価

a: 改善している/b:変わらない/c:悪化している/d:評価困難

※「a: 改善している」が、現状のままでは最終評価までに目標達成が危ぶまれるものを「a*」と記載

事業名	目標		実績値				≡π	
	評価項目	目標値	ベースライン [平成28年度]	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	評 価
特定健診	特定健診の受診率	60%	30.2%	29.0%	28.8%	27.8%	23.7%	С
	40歳代の受診率	20%	15.8%	15.5%	16.2%	14.4%	12.4%	Ф
	糖尿病治療中患者の受診率	30%	10.6%	14.2%	13.1%	13.7%	10.1%	a*
特定保健指導	保健指導実施率	60%	21.7%	12.1%	23.1%	25.8%	17.4%	a*
	対象者の減少率 メタボ該当者の減少率	25% 25%	15.6% 18.8%	14.5% 19.1%	14.8% 19.5%	15.1% 17.8%	12.0% 14.2%	b
健診異常値放置者 受診勧奨事業	対象者の医療機関受診率	15%	11.6%	7.5%	11.5%	14.9%	11.9%	a*
糖尿病性腎症重症化 予防事業	対象候補者の指導実施率 生活習慣改善率 検査値改善率	20% 70% 70%	25.4% 71.3% 70.0%	29.4% 71.3% 64.4%	17.4% 79.7% 48.0%	12.8% 75.6% 43.0%	- % - % - %	С
	新規透析導入者の推移	減少	37人 ^(注1)	48人	45人	46人	45人	b
受診行動適正化 指導事業	実施率	20%以上	20.3%	31.8%	20.8%	12.4%	3.4%	С
	適正化率	50%以上	76.9%	90.5%	50.0%	58.3%	66.7% ^(注2)	а
ジェネリック医薬品普及促進事業	ジェネリック医薬品使用割合 (数量ベース・新指標)	80%	62.4%	65.6%	68.3%	71.1%	72.7%	a*

※参考資料:「国保・後期高齢者ヘルスサポート事業ガイドライン(令和2年6月改訂版)第2期データヘルス計画の中間評価・ 見直しに向けての考え方」

⁽注1) 平成28年度は糖尿病性腎症患者を除く

⁽注2) 令和2年度は仮算出値

第2期豊中市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第3期豊中市特定健康診査等実施計画 中間評価

令和4年(2022年)3月発行

編集・発行 豊中市 健康医療部 保険給付課

健康政策課

住所 〒561-8501

大阪府豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話 06-6858-2313 FAX 06-6858-4325